

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱 施策評価シート(結果)

基本施策	基本施策	取組状況 (PD)	課題捉方 (C)	改善方法 (A)	総合評価
施策(1)広報・広聴活動の充実	・広報紙・ホームページをはじめ、おうらお知らせメール、防災行政無線を活用した屋外広報だけでなく、SNSに関する調査・研究・導入を進めるなど、多様な広報手段を活用し、効果的な広報活動を展開します。	37.50点	20.31点	19.92点	77.73点
施策(1)広報・広聴活動の充実	・地区座談会やみんなの講座、町民アンケートなど、多様な広聴手段を研究し、町民の意見を広く伺う機会を充実させます。	25.00点	21.10点	20.31点	66.41点
施策(2)町政への参画機会の充実	・各種計画の策定などに際し、パブリックコメント制度の活用をはじめ、説明会の実施や審議会・委員会を設置するなど、幅広く町民の参画を促す機会の創出を推進します。	25.00点	19.92点	19.53点	64.45点
施策(3)まちづくりの人材育成	・まちづくりに関する情報提供や学習機会を提供することで、町民一人ひとりのまちづくりへの意識の向上を図るとともに、まちづくりを支えるNPO・ボランティア団体などの育成と活動支援に努めます。	50.00点	21.10点	22.66点	93.76点
施策(4)協働のまちづくり活動の推進	・様々な分野における公共的課題の解決や、町民の自主性と提案に基づいたまちづくり活動を推進していくため、NPO・ボランティア団体などに対し、活動に関する情報の相互共有や相談窓口の機能強化を図ります。また、事業内容に応じた費用を補助する「協働のまちづくり事業補助制度」などの支援の充実を図るとともに、協働事業の目的・内容・実施状況及び結果を公開し、常に事業の改善が図れるよう努めます。	50.00点	20.70点	20.31点	91.01点
施策(5)行政区活動への支援	・地域活動を充実させるため、活動機会の紹介や行政及び行政区相互の情報共有を図るとともに、必要に応じた助言・指導や地域リーダーの養成研修を行います。また、自治会組織の運営が円滑に運ぶよう、法人格取得(認可地縁団体)に対する支援を行います。	37.50点	17.19点	17.97点	72.66点
施策(6)地域コミュニティ活動の支援	・地域コミュニティ意識の醸成のため、広報紙・ホームページなどを利用した啓発事業を推進するとともに、地域文化活動等の地域づくりに対して助成などの支援に努めます。	37.50点	16.80点	17.19点	71.49点
施策(7)地域集会施設の整備推進	・行政区の活動拠点となる地域集会施設の整備や、地域コミュニティ活動に必要な備品整備の支援を図ります。	50.00点	19.14点	20.31点	89.45点
施策(8)町民コミュニティ活動の推進	・おうら中央公園周辺において、おうら中央多目的広場や建設予定の中央公民館などを利用し、町民の一体感を醸成するための様々な祭りやイベントを企画するとともに、町民が自発的かつ主体的にコミュニティ活動に取り組みやすい環境を創出します。	37.50点	19.92点	19.53点	76.95点
施策(9)行政サービスの近代化・効率化	・電子申請システムなどのインターネットを活用した行政手続きの簡素化については、利用者の利便性だけでなく事務の効率性やコスト面も含めて調査・検討していきます。また、マイナンバー制度の円滑な利用について調査・研究し、町民サービスの向上を図ります。	37.50点	19.53点	19.92点	76.95点
施策(10)行政事務の近代化・効率化	・行政事務の効率化を図るため、国や県、近隣市町などと歩調を合わせながら、文書管理や決裁、地理情報などの業務の電子化を推進するとともに、セキュリティ水準の向上や災害に強い基盤を構築させるため、基幹系(住民情報・税情報等)システムに続き、情報系(グループウェア・財務会計等)システムのクラウド化を推進します。	50.00点	20.70点	19.92点	90.62点
施策(11)情報セキュリティ体制の強化	・本町の情報資産について適切に保護・管理するため、「邑楽町情報セキュリティポリシー」に基づき、物理的対策や人的対策及び技術的対策を推進します。また、日々新たに出現する脅威に対しては、「邑楽町情報セキュリティポリシー」の見直しも視野に入れ、より一層の強化に取り組めます。	37.50点	18.36点	18.36点	74.22点
施策(12)情報教育の推進	・学校での情報教育の推進はもとより、公民館をはじめ様々な機会を捉えたパソコン教室の開催など、情報教育の推進を図ります。	37.50点	19.53点	17.19点	74.22点
施策(13)効率・効果的な行政運営の確立	・BPRの手法やICTの活用など、新たな業務改善方法を研究していくことで、町民サービスに直結する窓口業務の見直しや効率化を図り、時代に対応した行政サービスに取り組んでいきます。	37.50点	19.92点	19.53点	76.95点
施策(13)効率・効果的な行政運営の確立	・社会教育事業を効率よく推進するため、社会教育施設間の連携強化はもとより、事業の統合や事務の効率化を図ります。	25.00点	20.70点	20.70点	66.40点
施策(14)機能的な組織の構築と職員の資質向上	・時代の変化に適切した組織機構とするため、機構改革や人員配置について検証を進めるとともに、窓口・電話対応の接遇研修など計画的な職員研修の充実による政策能力等の育成と人事・定員管理を推進します。	37.50点	19.14点	18.75点	75.39点
施策(14)機能的な組織の構築と職員の資質向上	・人事評価制度を活用して、職員の仕事に対する意欲、向上心、達成感を引き出し、意識改革を図ります。職員一人ひとりの意欲を向上させることにより、組織全体を活性化させます。	25.00点	19.14点	17.58点	61.72点
施策(15)計画的な事業の執行と行政評価の推進	・総合計画等の長期計画に基づき、選択と集中による計画的な事業を推進するとともに、基本計画と予算編成の連動を図ります。また、行政評価システムの導入による検証と行政評価を推進します。	37.50点	20.70点	20.31点	78.51点

基本施策	基本施策	取組状況 (PD)	課題捉方 (C)	改善方法 (A)	総合評価
施策(16)公共施設の適正な管理	・人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現します。	50.00点	20.31点	18.75点	89.06点
施策(17)民間活力の活用	・行政事務や施設管理のあり方について検証を行い、効率・利便性を考慮したうえで、定型業務の民間委託や公の施設の指定管理者制度などの活用を研究していきます。また、PPP/PFIなどの手法を研究し、民間活力の活用を推進していきます。	37.50点	19.53点	19.92点	76.95点
施策(18)計画的な財政運営	・中長期的視野に基づいた継続的な収支均衡と義務的経費や経常的経費の節減、財政状況の分析、補助金の見直しも含めた事務事業の慎重な選択など健全な財政運営を推進します。また、財政状況を定期的に公開し透明性の高い予算執行に努めます。	12.50点	14.85点	17.58点	44.93点
施策(18)計画的な財政運営	・地方公会計の整備を図ることにより、資産や債務の正確な把握と管理を行い、予算編成や決算分析に活用していくとともに、財務情報の分かりやすい開示に努めます。	25.00点	18.75点	15.24点	58.99点
施策(18)計画的な財政運営	・下水道事業の経営基盤強化や財政マネジメントの向上に向けて、公営企業会計の導入について調査・研究していきます。	12.50点	12.89点	14.45点	39.84点
施策(19)財源(歳入)の確保	・適正な税の賦課に努めるとともに、個人住民税の特別徴収一斉指定及び口座振替の推奨など納税者の利便性を確保し収納率の向上を図ります。また、長期滞納者や高額滞納者などについては、納税への理解促進を図るとともに、「群馬県東部地区不動産合同売却」などを活用し適切な滞納処分を行います。	50.00点	19.92点	18.36点	88.28点
施策(19)財源(歳入)の確保	・国や県の資金の導入、有利な地方債の活用等を図り、一般財源の充当を抑制します。	25.00点	15.24点	17.97点	58.21点
施策(19)財源(歳入)の確保	・広告事業などによる収入の確保を図ります。	50.00点	19.14点	21.49点	90.63点
施策(19)財源(歳入)の確保	・土地利用計画の調整を行い、新たな産業団地の造成を推進するとともに、雇用創出や産業振興に大きく寄与する企業誘致等を推進します。	12.50点	18.36点	18.36点	49.22点
施策(20)公有財産の適正管理	・公有財産については、適正な管理と利用に努め、未利用の普通財産については、処分または貸付け等の有効活用を図ります。	12.50点	16.41点	16.41点	45.32点
施策(20)公有財産の適正管理	・公金については、最も有利かつ確実な運用に努めるとともに、適正で効率的な出納の執行や物品などの管理を行います。	25.00点	18.36点	19.53点	62.89点
施策(21)経費の削減と使用料の適正化	・県内市町村と電子入札システムを共同利用し、事務効率の向上や運用経費の抑制を図ります。また、公平で競争性の高い入札を推進します。	37.50点	20.70点	21.10点	79.30点
施策(21)経費の削減と使用料の適正化	・庁舎内の郵送料、電話料、電気料等事務的経費の節減を図るため、職員のコスト意識の向上や消耗品などの管理徹底を図ります。	25.00点	14.85点	16.41点	56.26点
施策(21)経費の削減と使用料の適正化	・各種使用料や手数料を見直し、受益者負担を基本とした料金体系の整備を検討します。	50.00点	22.27点	21.88点	94.15点
施策(22)事務組合の推進と強化	・可燃ごみ処理施設の広域化など既存の一部事務組合を構成する市町との連携を強化するとともに、共通の行政課題への対応や、さらなる事務の効率化に向けて、効果的な共同処理のあり方など、事務組合の充実・強化に努めます。	37.50点	18.36点	17.19点	73.05点
施策(23)広域協議会などによる連携	・公共交通や都市基盤整備といった広範囲にわたり、本町だけでは解決できない課題については、既存の広域のあり方に捉われず、周辺市町及び国・県等と連携して要望活動を含めた整備促進を促します。	50.00点	20.31点	21.10点	91.41点
施策(23)広域協議会などによる連携	・両毛地域の公共施設の相互利用をさらに促進するなど、広域協議会や広域同盟会の事務事業の充実を図ります。	50.00点	19.53点	20.31点	89.84点

/50点 /25点 /25点 /100点

平均

35.36点 18.96点 19.03点 73.35点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_1_情報共有と町民参画の推進	
	施策の方向性	施策_1_広報・広聴活動の充実			担当課	企画課	
P L A N	取組内容	・広報紙・ホームページをはじめ、おうらお知らせメール、防災行政無線を活用した屋外広報だけでなく、SNSに関する調査・研究・導入を進めるなど、多様な広報手段を活用し、効果的な広報活動を展開します。					
	改革項目名称	新たな広報手段(媒体)の導入					
	期待される効果	広報手段の拡充によりユーザーの拡大が期待できる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・新たな媒体の研究。 ・ケーブルテレビの邑楽町での放送開始に向けた準備。 ・ケーブルテレビとの安全安心に係る協定の締結。	・邑楽町の情報番組の収録、放送開始。 ・防災・防犯の情報の配信。	・配信する情報の見直し。 ・その他イベント等のケーブルテレビへの情報提供の強化。	・配信する情報の見直し。 ・その他イベント等のケーブルテレビへの情報提供の強化。	・配信する情報の見直し。 ・その他イベント等のケーブルテレビへの情報提供の強化。	
	計画段階	研究		改革		改善	
D O	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	・年間の放送予定を、年度当初に各課より情報提供を受け編成した。 ・広報おうらへ掲載された事業も、さらに周知するよう編成に加えた。 ・防災・防犯情報(J-ALERT)をおうらお知らせメールで配信できるよう、防災担当課とお知らせメール配信業者と調整を図り、システムの構築を終了した。			75	
						係数	
						50	
						点数	
C H E C K	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。 また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		・各課へ情報提供を依頼するが「特になし」という回答があった。大きな事業だけを周知するものではないことを認識させる必要がある。 ・J-ALERTのお知らせメールでの配信において、テスト配信時に配信できないトラブルが発生した。			課題の捉え方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 10 C50点 1 D25点 0 E0点 0	81.25	
						係数	
						25	
A C T I O N	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		・各課への情報提供依頼時に前年度実績や参考例、さらに近隣市町の配信実績も提供する。 ・J-ALERTのテスト配信時に防災担当課とお知らせメール配信事業者と連携の取れる体制を構築する。			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 9 C50点 2 D25点 0 E0点 0	79.69	
						係数	
						25	
						点数	
評価	個別点数	37.50	20.31	19.92	≡	総合評価	77.73点
		／50点	／25点	／25点			／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_1_情報共有と町民参画の推進	
	施策の方向性	施策_1_広報・広聴活動の充実			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・地区座談会やみんなの講座、町民アンケートなど、多様な広聴手段を研究し、町民の意見を広く伺う機会を充実させます。					
	改革項目名称	各種計画等に向けた町民アンケートの拡充					
	期待される効果	幅広い意見を聴取することができ、町政への反映も期待できる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	前回アンケート内容や集計結果をまとめ、次回アンケート実施時に、より効果的なアンケートになるよう研究する。	近隣自治体のアンケート動向を注視、情報収集し町民意見を反映しやすいアンケート方法・内容を研究する。	研究成果をまとめ、効率・効果的なアンケート用紙を作成する。	・町民アンケートの内容および対象者の拡充を図る。	・第六次総合計画（後期）へ向け、アンケート結果の精査。	
	計画段階	研究		研究	研究	改革	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		C 一部取り組んでいる	アンケート作成までは至らなかったが、近隣自治体のアンケート内容や全国自治体の町民意識調査等を確認し、設問に盛り込む事項の調査を行った。また、これまでの町民アンケートの中で各種計画内の目標値としてあげられているものの確認をし、今後のアンケートの中で必要になるものの洗い出しを行った。				50
						係数	
						50 点数 25.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		これまで踏襲していたアンケート内容と情勢に合ったアンケート内容の両方を盛り込むとすると、大量な設問になってしまうため、アンケートの精査が必要。また、近隣自治体との差も確認したいため、近隣自治体アンケート内容とも近い内容にする必要がある。			課題の捉え方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 6 B75点 10 C50点 0 D25点 0 E0点 0	84.38	
						係数 25 点数 21.10	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		アンケートについては、質問内容、量の精査を行い、対象者の負担にならないよう調整していく。 H31年度に実施する総合計画に係るアンケート調査を、企画政策推進係と協力し、業務委託を視野に入れて実施の準備をする。			評価指数		
					A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 10 C50点 1 D25点 0 E0点 0	81.25	
						係数 25 点数 20.31	
評価	個別点数	25.00 ／50点	21.10 ／25点	20.31 ／25点	＝	総合評価	66.41点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_1_情報共有と町民参画の推進	
	施策の方向性	施策_2_町政への参画機会の充実			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・各種計画の策定などに際し、パブリックコメント制度の活用をはじめ、説明会の実施や審議会・委員会を設置するなど、幅広く町民の参画を促す機会の創出を推進します。					
	改革項目名称	パブリックコメント手続き制度の充実					
	期待される効果	各種計画の策定において町民が興味を持って参加する機会を創出できる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	パブリックコメント手続き制度の運用開始	寄せられた意見や町の見解などの公表方法の再検討	パブリックコメント手続き要綱の見直し	寄せられた意見や町の見解などの公表方法の再検討	パブリックコメント手続き要綱の見直し	
	計画段階	改革 研究 改善 研究 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		C 一部取り組んでいる	・パブリックコメントは2案件を取り扱い、結果をホームページで公表した。 ・ホームページ経由やご意見箱、メールなどで寄せられた意見や質問に対して、速やかに担当課へ回付し回答をした。			50	
						係数	
						点数	
				25.00点			
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数
		・各課においてさまざまな計画などを策定しているが、パブリックコメント手続を行う判断があいまいである。 ・パブリックコメント実施の周知方法が広報紙と町ホームページのみであり、周知不足を感じる。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 11 C50点 1 D25点 0 E0点 0	79.69	
						係数	
						点数	
				19.92			
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数
		・本来、年度当初に集約することとなっているため、年度当初の集約を徹底し、パブリックコメントの実施の有無を判断したい。また、随時受け付けもする。 ・周知の手法におうらお知らせメールも加え、より多くの目に触れるようにしたい。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 10 C50点 2 D25点 0 E0点 0	78.13	
						係数	
						点数	
				19.53			
評価	個別点数	25.00 ／50点	19.92 ／25点	19.53 ／25点	＝	総合評価	64.45点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_2_協働のまちづくりの推進		
	施策の方向性	施策_3_まちづくりの人材育成			担当課	生涯学習課		
PLAN	取組内容	・まちづくりに関する情報提供や学習機会を提供することで、町民一人ひとりのまちづくりへの意識の向上を図るとともに、まちづくりを支えるNPO・ボランティア団体などの育成と活動支援に努めます。						
	改革項目名称	社会教育事業におけるまちづくりの人材育成の推進						
	期待される効果	町民一人ひとりのまちづくりへの意識の向上及びNPO・ボランティア団体などの育成・活動支援						
	年度	H28	H29	H30	H31	H32		
	単年度計画内容	・社会教育施設の学習機会・情報提供内容の検討及び研究 ・NPO・ボランティア団体などの調査	・中央公民館を核とした社会教育施設間の学習機会・情報提供内容の連携・協力の検討 ・NPO・ボランティア団体などの調査・研究	・中央公民館を核とした社会教育施設の教室・講座等を広報誌及びホームページ等で募集する。 ・NPO・ボランティア団体などへの活動支援に向けた研究	・社会教育施設の教室・講座等でアンケート調査を行い、見直しを検討する ・NPO・ボランティア団体の活動に向けた勉強会の実施	・社会教育施設の教室・講座等のさらなる見直しを検討する ・NPO・ボランティア団体の活動支援のさらなる見直しを検討する		
	計画段階	研究		研究	改革	改善	改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	平田オリザ・孫大輔講演会を開催し、町民に文化・医療を軸にしたまちづくりについて考える機会を提供した。中央公民館でアートマネジメント講座を開催し、邑楽における文化振興のあり方について考える住民等の活動を支援した。また、利用団体によるまちづくり学習会など、町の歴史や固有の資源に着目した様々な学習活動を展開し、町民の誇りや郷土愛の向上の一助とした。				100	
						係数		
						50 点数 50.00点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数	
		住民による自主的な活動への支援という観点で取り組んできた。しかし、行政が関わると、どうしても参加者が行政に頼ってしまう傾向がある。			A～Eの5段階評価 A100点 7 B75点 8 C50点 1 D25点 0 E0点 0		84.38	
							係数	
							25 点数 21.10	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数	
		全て行政がお膳立てをするのではなく、住民の自発的な意欲を引き出し、自主的な活動が展開できるようにするため、職員がコーディネーター、ファシリテーターとしての力量を高めていく必要がある。			A～Eの5段階評価 A100点 10 B75点 6 C50点 0 D25点 0 E0点 0		90.63	
							係数	
							25 点数 22.66	
評価	個別点数	50.00 ／50点	21.10 ／25点	22.66 ／25点	＝	総合評価	93.76点 ／100点	

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_2_協働のまちづくりの推進		
	施策の方向性	施策_4_協働のまちづくり活動の推進			担当課	企画課		
PLAN	取組内容	・様々な分野における公共的課題の解決や、町民の自主性と提案に基づいたまちづくり活動を推進していくため、NPO・ボランティア団体などに対し、活動に関する情報の相互共有や相談窓口の機能強化を図ります。 また、事業内容に応じた費用を補助する「協働のまちづくり事業補助制度」などの支援の充実を図るとともに、協働事業の目的・内容・実施状況及び結果を公開し、常に事業の改善を図れるよう努めます。						
	改革項目名称	協働のまちづくり事業新要綱策定						
	期待される効果	町民と行政が適切な役割と責任を分担して、連携・協力するまちづくりが実現される						
	年度	H28	H29	H30	H31	H32		
	単年度計画内容	・活動団体の募集をはかり、官民での協働事業を実施する。	・活動団体の募集をはかり、官民での協働事業を実施する。 ・前年度実績を役場ロビー、ホームページ等で公表する。 ・H29年度で現要綱が失効するため、新要綱の調査・研究。	・新要綱を策定し、新たな協働の考え方のもと、活動団体を募集。 ・前年度実績を役場ロビー、ホームページ等で公表する。	・新制度をより充実させるため、問題点を改善し、活動団体を募集。 ・前年度実績を役場ロビー、ホームページ等で公表する。	・新制度をより充実させるため、問題点を改善し、活動団体を募集。 ・前年度実績を役場ロビー、ホームページ等で公表する。		
	計画段階	改善 研究 改革 改善 改善						
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	より多くの団体にまちづくりの共通課題解決に向けて取り組んでいただけるよう、新要綱（協働のまちづくり活動支援事業補助金交付要綱）を策定した。その結果、新規の9団体を含む11団体が総額1,013,480円の事業に取り組んで頂き、町は626,000円の補助金額を交付した。住民の新たな発想と活力で協働活動の活性化に繋げることが出来た。				100	
						係数		
						50 点数 50.00点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄			
		活動内容等を変更して活動募集を図った結果、多くの新規の団体が活動して頂き、新たな課題解決が図れた。今後もより多くの団体が活動して頂けるよう周知及び啓発を行う必要がある。			課題の捉え方	評価指数		
					A～Eの5段階評価 A100点 8 B75点 5 C50点 3 D25点 0 E0点 0	82.81		
						係数 25 点数 20.70		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方			
		広報紙やHPなどで引き続き事業周知を図っていくとともに、区長会などの団体の会議においても説明・参加を呼びかけていく。			評価指数			
					A～Eの5段階評価 A100点 7 B75点 6 C50点 3 D25点 0 E0点 0	81.25		
						係数 25 点数 20.31		
評価	個別点数	50.00 ／50点	20.70 ／25点	20.31 ／25点	＝	総合評価	91.01点 ／100点	

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_3_地域コミュニティ活動の推進	
	施策の方向性	施策_5_行政区活動への支援			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・地域活動を充実させるため、活動機会の紹介や行政及び行政区相互の情報共有を図るとともに、必要に応じた助言・指導や地域リーダーの養成研修を行います。また、自治会組織の運営が円滑に運ぶよう、法人格取得(認可地縁団体)に対する支援を行います。					
	改革項目名称	行政区相互の情報交換の実施					
	期待される効果	他の行政区の状況を知ることにによる行政区運営の問題点の改善					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・過去に行政区長等から相談を受けた事案等をまとめる。 ・まとめた事案等を基に各行政区に対してアンケートを実施する。	・アンケート結果をまとめ、各区長に配布する。 ・まとめたアンケート結果を基に区長会等で情報交換を行う。	・アンケートの結果及び情報交換を踏まえて他の行政区を参考に改善した点等を調査する。	・アンケートの結果及び情報交換を踏まえて他の行政区を参考に改善した点等を調査する。 ・新たに発生した事案等について他の行政区の状況を聞いてみたい事項を調査する。	・再度アンケートを行い、結果をまとめ、各区長に配布する。	
	計画段階	研究 → 改革 → 改善 → 改善 → 改革					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		B 概ね計画どおり取組んでいる	行政区第20区と第21区の合併についての話し合いを、事務局が間に入り、これまでの経過や意見交換を行った。				75
							係数
							50
点数	37.50点						
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		実際に各行政区当事者同士だと話し合いや問題点、解決方法がわからないとの意見があったこと。			課題の捉え方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 8 C50点 6 D25点 0 E0点 0	68.75	
						係数	25
点数	17.19						
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		合併問題は非常に検討に時間を要するものであり、調整が必要である。基本的には地域の問題は各行政区の判断になってくるが、相談等があれば、町としては話し合いの場を設けるなどの調整はしていきたい。			71.88		
					係数		25
					点数	17.97	
評価	個別点数	37.50 ／50点	17.19 ／25点	17.97 ／25点	＝	総合評価	72.66点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_3_地域コミュニティ活動の推進	
	施策の方向性	施策_6_地域コミュニティ活動の支援			担当課	総務課(企画)	
PLAN	取組内容	・地域コミュニティ意識の醸成のため、広報紙・ホームページなどを利用した啓発事業を推進するとともに、地域文化活動等の地域づくりに対して助成などの支援に努めます。					
	改革項目名称	邑楽町地域集会施設建設事業補助金の限度額の適正化					
	期待される効果	各行政区が地域集会施設を整備する際に受けることができる補助金額の適正化					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・過去の補助金の交付状況を集計する。 ・限度額以上の額の整備を行った行政区の整備内容等を研究する。	・補助金の限度額の適正な額について、協議する。 ・邑楽町地域集会施設建設事業補助金交付要綱の改正案を作成する。	・邑楽町地域集会施設建設事業補助金交付要綱を改正し、補助金限度額の適正化を実施する。	・補助金の申請状況を集計する。	・補助金の申請状況を集計する。 ・申請状況を踏まえ改正後の限度額が適正であるか再度協議する。	
	計画段階	研究 研究 改革 改善 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	過去の補助金の交付状況を取りまとめ、補助金を利用して地域集会施設の整備を行った行政区の整備内容等について確認した。			75	
						係数	
						50	
				点数			
				37.50点			
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		補助金の適正化を検討していくためには、限度額以上の額の整備を行った例だけでなく、それ以外の整備についても内容等を確認する必要があった。			課題の捉え方	評価指数	
					67.19		
					A～Eの5段階評価 A100点 1 B75点 9 C50点 6 D25点 0 E0点 0		
				係数			
				25			
				点数			
				16.80			
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		引き続き限度額以上の額の整備を行った例以外の整備についてもその整備内容等について整理し、補助金額の適正化について検討していく。			評価指数		
					68.75		
					A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 8 C50点 6 D25点 0 E0点 0		
				係数			
				25			
				点数			
				17.19			
評価	個別点数	37.50 ／50点	16.80 ／25点	17.19 ／25点	＝	総合評価	71.49点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_3_地域コミュニティ活動の推進	
	施策の方向性	施策_7_地域集会施設の整備推進			担当課	企画課(総務)	
PLAN	取組内容	・行政区の活動拠点となる地域集会施設の整備や、地域コミュニティ活動に必要な備品整備の支援を図ります。					
	改革項目名称	地区集会所施設・備品充実事業					
	期待される効果	地域コミュニティ活動に必要な備品等の整備を行うことでより住民活動の一助とする					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	地域コミュニティ活動に活用する備品等の整備を必要としている行政区を抽出後、該当工事(備品)及び金額の精査後、予算内で効率的な整備実施。	備品等の整備を必要としている行政区を抽出後、該当工事(備品)及び金額の精査後、予算内で効率的な整備実施。	備品等の整備を必要としている行政区を抽出後、該当工事(備品)及び金額の精査後、予算内で効率的な整備実施。	備品等の整備を必要としている行政区を抽出後、該当工事(備品)及び金額の精査後、予算内で効率的な整備実施。	備品等の整備を必要としている行政区を抽出後、該当工事(備品)及び金額の精査後、予算内で効率的な整備実施。	
	計画段階	改革 改善 改善 改善 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	一般社団法人等の外部補助金である「魅力あるコミュニティ助成事業」及び「一般コミュニティ助成事業」を活用し、過去に補助金未活用であった2つの行政区に対して、3,599,202円の事業に対して3,560,000円の備品整備の補助を行った。			100	
						係数	
						50	
点数	50.00点						
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		2つの助成事業を活用することにより行政区等の負担が非常に少なく備品整備が行うことができる。そのため、補助を必要としている行政区等からの要望が多数に及んでいるため、全ての行政区の要望には応えられていない。			課題の捉え方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 7 C50点 4 D25点 0 E0点 0	76.56	
						係数	25
点数	19.14						
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		過去の助成事業の活用状況を整理し、今後も未活用行政区を最優先にするなど公正公平性を図っていく。今後、未活用行政区が無くなる、または少数になった年度で、助成事業の活用方法を再度研究する。(行政区単位では無く、複数行政区単位で備品整備等を行っていくなど。)			A～Eの5段階評価 A100点 7 B75点 6 C50点 3 D25点 0 E0点 0	81.25	
						係数	25
						点数	20.31
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.14 ／25点	20.31 ／25点	≡	総合評価	89.45点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_1_町民と歩む協働のまち			基本方針	基本方針_3_地域コミュニティ活動の推進	
	施策の方向性	施策_8_町民コミュニティ活動の推進			担当課	商工振興課	
PLAN	取組内容	・おうら中央公園周辺において、おうら中央多目的広場や建設予定の中央公民館などを利用し、町民の一体感を醸成するための様々な祭りやイベントを企画するとともに、町民が自発的かつ主体的にコミュニティ活動に取り組みやすい環境を創出します。					
	改革項目名称	中央公園一帯丸ごとお祭り広場推進計画					
	期待される効果	まちづくりの主体者を育成するとともに、町民のコミュニティ活動の推進につながる。さらに、町内外から多くの人たちを呼び込むことができる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・おうら祭りを中央多目的広場で開催する。・産業祭を昨年に引き続き中央多目的広場で開催する。・光のページェントHiKARiMiRAiを中央多目的広場及びシンボルタワーで開催する。・中央多目的広場の民間団体等の活用について研究・PRしていく。	・中央公民館完成後を想定し、中央公園や中央多目的広場と一体となった活用方法を研究する。・おうら祭り、産業祭、光のページェントHiKARiMiRAiを中央多目的広場を中心に開催していくとともに、町民の力を取り入れたイベント作りについて研究試行していく。・町民を中心とした民間団体等の活用について研究・PRしていく。	・完成した中央公民館をイベントで活用する。・従来から実施しているおうら祭り、産業祭、光のページェントHiKARiMiRAiに町民の力をより多く取り込んでいくものとする。・民間団体や町民の方々の自主企画イベントを実施する。	・おうら祭りを、中央多目的広場、中央公園、中央公民館をフルに活用して実施する。・産業祭や光のページェントHiKARiMiRAiを町民とともに作り上げていく。・民間団体や町民の方々の自主企画のイベントを実施し、住民の主体的な活動を推進していく。	・31年度の改革点を評価検証し、よい点や改善点などの洗い出しを行う。・評価検証結果に基づいて、おうら祭りや産業祭、光のページェントHiKARiMiRAiなどを実施していくとともに、町民の自発的かつ主体的な取り組みを重点目標として取り込んでいく。	
	計画段階	研究 研究 改善 改革 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取組んでいる	おうら祭り・産業祭については、町制施行50周年記念事業として、内容を充実させて、中央多目的広場を中心として実施した。また、光のページェントHiKARiMiRAiはボランティアスタッフの力も活用し実施した。 今年度はシンボルタワー手づくりミニショップ利用団体の自主的なイベントを後押しするかたちでのワークショップイベントを手掛けた。			75	
						係数	
						50	
点数	37.50点						
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		おうら祭りにおいて、学生のボランティアスタッフの受入れができたが、次年度以降は学校側の都合で参加が見込めないことが判明した。おうら祭り等での中央公民館の利活用については、スタッフや予算の関係から難しいと思われる。 光のページェントHiKARiMiRAi業務は当課業務を圧迫しており、早急な対策が必要である。	課題の捉え方	評価指数			
			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 9 C50点 2 D25点 0 E0点 0	79.69			
				係数	25		
点数	19.92						
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		祭りの事前準備スタッフについて、大人数のボランティア応募は見込めなため、職員によるプロジェクトチームを結成するなどの方法も検討する余地があるのではないかと。 光のページェントHiKARiMiRAiは外部委託をし民間のノウハウを取り入れることにより、さらに醸成を図ることが可能であると思われる。	A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 10 C50点 2 D25点 0 E0点 0	78.13			
				係数	25		
				点数	19.53		
評価	個別点数	37.50 ／50点	19.92 ／25点	19.53 ／25点	＝	総合評価	76.95点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_4_情報通信技術 ICT の推進	
	施策の方向性	施策_9_行政サービスの近代化・効率化			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・電子申請システムなどのインターネットを活用した行政手続きの簡素化については、利用者の利便性だけでなく事務の効率性やコスト面も含めて調査・検討していきます。また、マイナンバー制度の円滑な利用について調査・研究し、町民サービスの向上を図ります。					
	改革項目名称	子育てワンストップサービスの運用開始(マイナンバーカード利用)					
	期待される効果	子育て世代における役場への各種申請、手続きの省力化が図れる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・サービス運用開始のための説明会への参加。 ・サービス提供担当課との情報共有。	・サービスの運用テスト。 ・サービスの本格運用開始。 ・サービスの運用開始のPR。	・近隣市町のサービス提供状況と利用状況の確認。	・提供サービスの精査。 ・提供サービスの拡充	・提供サービスの精査。 ・提供サービスの拡充。 ・その他マイナンバーカードの利用に関する研究。	
	計画段階	研究 → 改革 → 研究 → 改善 → 研究 →					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		B 概ね計画どおり取組んでいる	・邑楽郡、館林市、太田市の実施状況を確認(実施は大泉町・邑楽町)。 ・サービスの利用状況(実績)の確認まではいたらなかった。				75
							係数
							50
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数
		・今後は本サービスだけでなく、全国的にさまざまな分野で電子申請が可能になると想定される。群馬県の調達する電子申請システムに参加し有効な利用方法の検討が必要と考える。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 10 C50点 2 D25点 0 E0点 0	78.13	
						係数	
						25	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数
		・電子申請システムについては、各課での利用可能案件の有無を確認してもらい、慎重かつ積極的に参加してもらえるよう説明に努める。 ・技術的サポートも積極的に行う。 ・サービス提供開始に伴い、効果的な広報を検討する。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 11 C50点 1 D25点 0 E0点 0	79.69	
						係数	
						25	
評価	個別点数	37.50	19.53	19.92	≡	総合評価	76.95点
		／50点	／25点	／25点			／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_4_情報通信技術・ICTの推進	
	施策の方向性	施策_10_行政事務の近代化・効率化			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・行政事務の効率化を図るため、国や県、近隣市町などと歩調を合わせながら、文書管理や決裁、地理情報などの業務の電子化を推進するとともに、セキュリティ水準の向上や災害に強い基盤を構築させるため、基幹系(住民情報・税情報等)システムに続き、情報系(グループウェア・財務会計等)システムのクラウド化を推進します。					
	改革項目名称	基幹系システムおよび情報系システムの共同利用化					
	期待される効果	近隣自治体との共同利用することによるシステム利用にかかるコストの削減が図れる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・邑楽郡情報研究会における共同利用に向けた調査・研究。 ・自治体クラウドの共同利用に関する協定の締結。 ・自治体クラウド設置推進委員会の設置。	・基幹系システムは大泉町、千代田町、明和町が先行して運用開始。 ・情報系システムの共同利用に向けた情報収集、調査、研究。	・情報系システムの契約期限満了に伴うリプレース。 ・郡内の情報系システムの動向調査。	・邑楽町における基幹系システムの共同利用の運用開始。	・基幹系システムの共同利用に伴う不具合や改善要望の集約。 ・自治体クラウド推進委員会での協議を通じ、システム供給業者への改善要求。	
	計画段階	研究		研究	研究	改革	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		A 計画どおり取り組んでいる	・グループウェアは財務会計システムと合わせて平成29年度にリプレースを実施。財政係が窓口となり契約を一本化した。 ・邑楽郡情報研究会において、情報系システムの動向調査に着手。				100
						係数	
						50 点数 50.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。 ・情報系システムの共同利用については、各町で契約期間が異なるため、内容を含め実施に向けた調整が重要である。			推進本部評価欄		
					課題の捉え方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 6 B75点 9 C50点 1 D25点 0 E0点 0	82.81	
						係数 25 点数 20.70	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。 ・邑楽郡情報研究会において、長期的なスパンで、共同利用の可否や費用などについて継続協議を行う。			改善方法の示され方		
					改善方法の示され方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 9 C50点 2 D25点 0 E0点 0	79.69	
						係数 25 点数 19.92	
評価	個別点数	50.00 ／50点	20.70 ／25点	19.92 ／25点	＝	総合評価	90.62点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_4_情報通信技術 ICT の推進	
	施策の方向性	施策_11_情報セキュリティ体制の強化			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・本町の情報資産について適切に保護・管理するため、「邑楽町情報セキュリティポリシー」に基づき、物理的対策や人的対策及び技術的対策を推進します。また、日々新たに出現する脅威に対しては、「邑楽町情報セキュリティポリシー」の見直しも視野に入れ、より一層の強化に取り組めます。					
	改革項目名称	群馬県セキュリティクラウドへの接続					
	期待される効果	群馬県による外部接続の一元管理にともない、より一層のセキュリティ強化が図れる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・情報暗号化システムの導入。 ・セキュリティ強化の導入。 ・県セキュリティクラウドへの接続準備。	・県セキュリティクラウドへの接続、運用開始。	・共用開始後のシステムの不具合、ユーザーの意見等の集約。 ・システム構築業者への改善要望。 ・群馬県への改善要望。	・運用中の不具合、ユーザーの意見等の集約。 ・システム構築業者への改善要望。 ・群馬県への改善要望。	・運用中の不具合、ユーザーの意見等の集約。 ・システム構築業者への改善要望。 ・群馬県への改善要望。	
	計画段階	研究 改革 改善 改善 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	・県セキュリティクラウドにより、削除されてしまうメールの添付ファイルに対応した。送り主に、セキュリティ上、削除されない添付ファイルへ変更してもらうよう指導した。 ・インターネットで業務上必要なページを閲覧できるよう、システム保守業者への申請を行った。			75	
						係数	
						50	
					点数		
					37.50点		
CHECK	取組課題	今年度計画に取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		・削除されてしまうメールの添付ファイルは、送り主だけでなく職員も認識すべき事項だが、認識していない職員がまだ多く見受けられる。	課題の捉え方		評価指数		
			A～Eの5段階評価 A100点 1 B75点 13 C50点 2 D25点 0 E0点 0	73.44			
				係数 25 点数 18.36			
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		・再度、全庁的な周知をグループウェアなどで行い、職員の知識の向上を図る。	改善方法の示され方		評価指数		
			A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 11 C50点 3 D25点 0 E0点 0	73.44			
				係数 25 点数 18.36			
評価	個別点数	37.50 ／50点	18.36 ／25点	18.36 ／25点	＝	総合評価	74.22点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_4_情報通信技術_ICT_の推進	
	施策の方向性	施策_12_情報教育の推進			担当課	学校教育課(生涯)	
PLAN	取組内容	・学校での情報教育の推進はもとより、公民館をはじめ様々な機会を捉えたパソコン教室の開催など、情報教育の推進を図ります。					
	改革項目名称	ICT教育環境の整備推進					
	期待される効果	ICT教育環境の充実を図ることにより、児童・生徒の授業における理解を深め、学力向上につなげる。また、町民の情報スキルの向上により、生活の質の向上や福祉の増進に寄与する。					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・整備スケジュールの決定	・先進地の視察等による調査・研究	・学校における機器等メニューの洗い出し ・学校における機器等仕様の決定 ・社会教育施設における学習拠点の移設及び機器の入れ替え	・学校における機器の入れ替え ・学校におけるICT機器の活用による授業の実施 ・ICT機器のより有効的な活用の研究	・ICT機器のより有効的な活用の研究	
	計画段階	研究		研究	改革	改革	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取組んでいる	小中学校コンピュータ教室の機器入れ替えや教師用タブレットの設置に向け準備を進めた。また、共同福祉施設に設置されていたパソコン教室を中央公民館に移設し、機器の更新を行った。			75	
					係数	50	
					点数	37.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数	
		経費をできるだけ抑えながらも充分活用できる仕様の検討が必要であった。今後は、より有効的に活用できるよう工夫が必要がある。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 10 C50点 2 D25点 0 E0点 0	78.13	
					係数	25	
					点数	19.53	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数	
		活用方法の研究を進め、より有効的な活用を見出していく。			A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 8 C50点 6 D25点 0 E0点 0	68.75	
					係数	25	
					点数	17.19	
評価	個別点数	37.50 ／50点	19.53 ／25点	17.19 ／25点	＝	総合評価	74.22点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_13_効率・効果的な行政運営の確立			担当課	住民課(全課)	
PLAN	取組内容	・BPRの手法やICTの活用など、新たな業務改善方法を研究していくことで、町民サービスに直結する窓口業務の見直しや効率化を図り、時代に対応した行政サービスに取り組んでいきます。					
	改革項目名称	新たな業務改善方法の研究					
	期待される効果	多様化・複雑化する住民ニーズに対し、より利便性の高いサービスを効果的・効率的に提供する					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	窓口における待ち時間の削減、手続きの簡素化及びわかりやすい窓口体制の実現について研究を行う。	前年の研究結果による窓口体系に準拠した事務の流れを整理し、無駄で無理のない体制の研究を行う。	前年の研究結果を基に、現況の総合窓口方式と職員出張方式の複合から、双方の割合の見直しを含め、より利便性の高い窓口業務方式を実施する。	住基システムの改善や福祉関係システム・保健システム等との情報連携による効率化の推進、また、マイナンバー制度については国の動向を注視し活用を検討する。	業務内容を再精査し、定型的業務などで外部委託の検討を進め、業務の効率化に最適な人員配置の研究を進める。	
	計画段階	研究		研究	改革	改善	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	窓口での事務処理は、正確性とスピード化がもてられているため、混雑時には職員同士連携を取りながら、来庁者を待たせることのないようスピーディな対応を心がけた。また、申請内容等が不明瞭な方に対してはわかりやすく丁寧な説明に努めた。端末を設置して、ワンストップ対応が行えるカウンターを設けた。				75
						係数	
						50 点数 37.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画に取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		各種申請書については、より分かりやすいように改善を図ったが、増加傾向にある外国人にも対応できるよう、マニュアル作りなど一層の改善が必要。また、窓口でのワンストップ化もさらなる推進が必要。			課題の捉え方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 11 C50点 1 D25点 0 E0点 0	79.69	
						係数 25 点数 19.92	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		今後増加が予想される外国人のための申請書等のマニュアルの作成やその他諸々の問題点を係員全員で話し合い、改善する手立てを見つけてることにより、円滑な業務に取り組む。今後も住民が必要な行政手続きを可能な限り一括して行えるよう、ワンストップサービスを推進していく			改善方法の示され方		
					A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 10 C50点 2 D25点 0 E0点 0	78.13	
						係数 25 点数 19.53	
評価	個別点数	37.50 ／50点	19.92 ／25点	19.53 ／25点	＝	総合評価	76.95点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_13_効率・効果的な行政運営の確立			担当課	生涯学習課	
PLAN	取組内容	・社会教育事業を効率よく推進するため、社会教育施設間の連携強化はもとより、事業の統合や事務の効率化を図ります。					
	改革項目名称	社会教育事業における効率化の推進					
	期待される効果	社会教育施設間の連携強化及び事業・事務の効率的な運営					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・社会教育施設間における連携強化策の検討 ・事業・事務の効率化の検討	・年間予定表への迅速な事業入力 ・次年度事業計画案の早期作成検討 ・中央公民館を核とした事業・事務の効率的な運営の検討	・次年度事業計画案の早期策定による事業・事務の効率化の実施	・社会教育施設間の連携強化及び事業・事務の効率化のさらなる見直し・改善	・社会教育施設間の連携強化及び事業・事務の効率化のさらなる見直し・改善	
	計画段階	研究 研究 改革 改善 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		C 一部取り組んでいる	中央公民館を核とした各館の連携・役割分担等について検討するため、職員のワーキンググループを組織して通算28回に渡り協議を行った。また、館長・係長会議やJOY会議(担当者レベルの事業等広報についての調整会議)を月1回開催し、その中の議題として施設間の連携強化と事務の効率化、事業の日程調整についても検討を行ってきた。しかし、次年度事業計画案策定期間は早めることができなかった。			50	
						係数	
						50 点数 25.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		中央公民館開館が目前に迫る中、限られた時間の中で、開館後の社会教育施設全体のあり方を検討するのは非常にハードだった。特に、ホールを備えた施設運営は初めて経験することであり、全体の事務量や職務内容も手探り状態のため、全体のビジョンを描くのは困難を伴っていた。他の施設も人員減の影響で多忙化に拍車がかかった。	課題の捉え方	評価指数			
			A～Eの5段階評価 A100点 7 B75点 7 C50点 2 D25点 0 E0点 0	82.81			
			25 点数 20.70				
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		中央公民館の果たすべき役割を明確化し、人と予算を一定部分集中させていくと同時に、各施設が①地域の学習拠点としてどの施設も普遍的に取り組むべきこと、②各施設の特徴を生かし、より特化した事業展開を行うことにより、相互に補い合う関係を構築すること、の両面に配慮しつつ、集団的な議論を尽くしながら、あるべき姿を追求していく。	A～Eの5段階評価 A100点 7 B75点 7 C50点 2 D25点 0 E0点 0	82.81			
				係数			
				25 点数 20.70			
評価	個別点数	25.00 ／50点	20.70 ／25点	20.70 ／25点	≡	総合評価	66.40点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_14_機能的な組織の構築と職員の資質向上			担当課	総務課(企画)	
PLAN	取組内容	・時代の変化に適応した組織機構とするため、機構改革や人員配置について検証を進めるとともに、窓口・電話対応の接遇研修など計画的な職員研修の充実による政策能力等の育成と人事・定員管理を推進します。					
	改革項目名称	効果的な職員研修等による人材育成と適正な人員管理の推進					
	期待される効果	研修等により職員のスキルアップを図り、住民対応の向上や適正な人員管理が期待される					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	職員研修計画を基に、職員へ情報提供をするとともに、より効果的な職員研修を研究していく。	町主催の研修を積極的に企画し、職員の意識向上を図るとともに、職員アンケート等を実施し職員ニーズを把握する。	職員ニーズも考慮しながら効果的な職員研修を実施していく。	前年度までの実績を考慮しながら、より効果的な職員研修計画を作成するとともに、職員の適性を見極め、適正な人員配置に努める。	職員研修計画の改善を図りながら、より効果的な研修等を実施しながら人材育成を推進していく。	
	計画段階	研究 研究 改善 改革 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		B 概ね計画どおり取組んでいる	県や県町村会が主催する研修会へ職員を派遣したり、町独自で職員研修会を実施して職員の資質向上を図った。また、各所属長から職場の問題点等を聞き取り改善に努めた。				75
							係数
							50
						点数	
						37.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数
		日常業務に追われ、研修に参加できない職員が見受けられた。また、今後は業務量の増加や複雑化に伴い、人員不足も予想される。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 11 C50点 2 D25点 0 E0点 0	76.56	
						係数	
						25	
						点数	
						19.14	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数
		関連職場への研修会の案内や、町独自の研修会を増やすことで少しでも参加しやすいよう工夫していきたい。また、スムーズな行政運営のため定員管理を行いながら、適切な人員配置に努めたい。			A～Eの5段階評価 A100点 2 B75点 12 C50点 2 D25点 0 E0点 0	75.00	
						係数	
						25	
						点数	
						18.75	
評価	個別点数	37.50 ／50点	19.14 ／25点	18.75 ／25点	＝	総合評価	75.39点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_14_機能的な組織の構築と職員の資質向上			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・人事評価制度を活用して、職員の仕事に対する意欲、向上心、達成感を引き出し、意識改革を図ります。職員一人ひとりの意欲を向上させることにより、組織全体を活性化させます。					
	改革項目名称	人事評価制度を活用した人材育成と組織の活性化					
	期待される効果	職員一人ひとりが明確な目標を持って仕事に取り組むことによって仕事の効率化が期待できる。また、面談等を実施することによって組織の意思疎通が図れる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	人事評価制度の本格実施と職員アンケートの実施	人事評価制度の検証と職員アンケートの実施	より効果的な人事評価制度への見直し	人事評価制度の検証と職員アンケートの実施	人事評価制度の検証と職員アンケートの実施	
	計画段階	研究 研究 改革 改善 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		C 一部取り組んでいる	人事評価制度を実施していくことで、自らの目標をしっかりと持ち、それに向かって意欲を持って仕事に取り組んでいる。また、面談を行うことで課内の意思疎通を図ることができた。			50	
						係数	
						50 点数 25.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画に取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		評価者の均一的な評価結果を得ることが難しく、職員のモチベーションにも影響している。	課題の捉え方	評価指数			
			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 9 C50点 3 D25点 0 E0点 0	76.56			
			19.14				
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		定期的に研修やアンケートを実施し、職員に対して制度の浸透を図るとともに、問題点を検証し、職員のモチベーション向上に努めたい。	改善方法の示され方	評価指数			
			A～Eの5段階評価 A100点 1 B75点 11 C50点 4 D25点 0 E0点 0	70.31			
			17.58				
評価	個別点数	25.00 ／50点	19.14 ／25点	17.58 ／25点	＝	総合評価	61.72点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_15_計画的な事業の執行と行政評価の推進			担当課	企画課	
PLAN	取組内容	・総合計画等の長期計画に基づき、選択と集中による計画的な事業を推進するとともに、基本計画と予算編成の連動を図ります。また、行政評価システム の導入による検証と行政評価を推進します。					
	改革項目名称	行政評価の推進					
	期待される効果	従前の予算決算等のサービス量の効果検証から、事業の達成目標・アウトカム(成果)など、客観的・定性的な指標設定による効果検証に切り替えることにより、事務事業の見直し・改善と住民への説明責任を果たす					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・ 行政評価先進自治体の調査研究 ・ 国の補助事業である地方創生先行型事業に対して外部検証を実施する。	・ 行政評価先進自治体の調査研究	・ 先進自治体の調査研究 ・ 基本理念等・内規及び評価様式を作成する。 ・ 職員に内容を周知する。	・ 行政評価を住民に周知し行政評価を本格実施する。	・ 行政評価をより効果的な実施が行えるよう改善実施する。	
	計画段階	研究		研究	研究	改革	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	行政評価先進自治体及び同規模自治体の行政評価事業に対し調査研究を行った。また、総合計画・総合戦略・行政改革の進捗状況及び事業成果を精査し、課長会において内部評価を行い事業のブラッシュアップを図った。			75	
						係数	
						50	
					点数		
					37.50点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数
		当町では、職員のPDCAサイクル及び評価に対する認識及び必要性に対する意識が浸透しつつある。しかし、成果・評価について、アウトプットの考え方からアウトカムの考え方への移行がまだまだなされていない。			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 11 C50点 0 D25点 0 E0点 0		82.81
							係数
							25
							点数
							20.70
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数
		総合計画・総合戦略・行政改革は全課において、PDCAサイクル及び内部評価を実施し、従来の予算執行額の多寡で事業評価を行っていたものを、KPIなどの目標達成度で事業評価を行っていく事をさらに周知徹底する。また、評価についてもアウトカムの考え方で評価していく。			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 10 C50点 1 D25点 0 E0点 0		81.25
							係数
							25
							点数
							20.31
評価	個別点数	37.50 ／50点	20.70 ／25点	20.31 ／25点	＝	総合評価	78.51点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_16_公共施設の適正な管理			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、「公共施設等総合管理計画」を策定し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現します。					
	改革項目名称	公共施設等総合管理計画の策定、個別施設計画の策定					
	期待される効果	公共施設の最適な配置計画が検討できる。施設更新にかかる財政負担を平準化できる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	公共事施設等総合管理計画の策定	・公共施設総合管理計画の実行(予防的維持管理の実施) ・予防的維持管理をするために必要な情報を収集して、個別管理計画策定するための準備	・公共施設総合管理計画の実行(予防的維持管理の実施) ・予防的維持管理をするために必要な情報を収集して、個別管理計画策定するための準備	・公共施設総合管理計画の実行(予防的維持管理の実施) ・予防的維持管理をするために必要な情報を収集して、個別管理計画を策定する	・公共施設総合管理計画の実行(予防的維持管理の実施) ・予防的維持管理をするために必要な情報を収集して、個別管理計画を策定する	
	計画段階	改革 研究 研究 改善 改革					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	町全施設(インフラ系・町営住宅除く)個別施設計画の作成に着手した(令和元年5月完成予定)。併せて総合管理計画の改定も行う(令和元年9月完成予定)			100	
						係数	
						50 点数 50.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		個別施設計画をもとに適正な施設管理を行う。また財源の確保についても公共施設等適正管理事業債の活用を行うとともに、起債額の抑制にも取り組む必要が有る。	課題の捉え方 A～Eの5段階評価 A100点 6 B75点 8 C50点 2 D25点 0 E0点 0	評価指数			
				81.25			
				係数 25 点数 20.31			
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		修繕の必要性と起債額のバランスをしっかりと考えていく。	A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 8 C50点 4 D25点 0 E0点 0	評価指数			
				75.00			
				係数 25 点数 18.75			
評価	個別点数	50.00 ／50点	20.31 ／25点	18.75 ／25点	≡	総合評価	89.06点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_5_効率・効果的な行政運営の推進	
	施策の方向性	施策_17_民間活力の活用			担当課	企画課(全課)	
PLAN	取組内容	・行政事務や施設管理のあり方について検証を行い、効率・利便性を考慮したうえで、定型業務の民間委託や公の施設の指定管理者制度などの活用を研究していきます。また、PPP/PFIなどの手法を研究し、民間活力の活用を推進していきます。					
	改革項目名称	民間活力の活用					
	期待される効果	民間活力を研究・導入することにより効率効果的な行政運営が可能になる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	先進自治体の調査研究	先進自治体の調査研究	民間委託することで、より効率的に実施できる業務の洗い出し	民間委託することで、より効率的に実施できる業務の洗い出し	民間委託可能業務の具体的な検討を行い、委託業者を選定し実施する。	
	計画段階	研究 研究 研究 研究 改革					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取組んでいる	・PPP/PFIに対して民間会社を交えて調査研究を行った。 ・昨年に引き続き広告入り公用封筒の作成及び無償提供に関する協定書を(株)郵宣協会と締結し、これまで公費負担していた公用封筒を民間ノウハウを活用し無償で取得することができた。 ・従前公費で作成していた回覧板(行政区提供用)を、民間企業から無償提供頂き歳出削減を行った。 ・庁内案内板を、民間ノウハウを活用し無償で取得することができた。また行政財産使用料(電気代含む)として歳入も得ることができ歳入強化にも繋がった。			75	
						係数	50
						点数	37.50点
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数	
		PPP/PFIについて、県下及び当町と同規模自治体での実施件数が少ないため、情報が少なく各課検討に苦慮している。今年度は関係部署と民間会社を交えてPPP/PFIに対するセミナーを開催したが、行政課題とコストを勘案すると具体的な検討には至っていない。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 12 C50点 1 D25点 0 E0点 0	78.13	
					係数	25	
					点数	19.53	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数	
		PPP/PFIと従来の委託契約での事業実施におけるメリットデメリット等、各課に情報提供に努めていくとともに、既存の事業をより細分化したうえでの民間ノウハウの活用を再検討していく。			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 9 C50点 2 D25点 0 E0点 0	79.69	
					係数	25	
					点数	19.92	
評価	個別点数	37.50 ／50点	19.53 ／25点	19.92 ／25点	≡	総合評価	76.95点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保		
	施策の方向性	施策_18_計画的な財政運営			担当課	総務課		
PLAN	取組内容	・中長期的視野に基づいた継続的な収支均衡と義務的経費や経常的経費の節減、財政状況の分析、補助金の見直しも含めた事務事業の慎重な選択など健全な財政運営を推進します。また、財政状況を定期的に公開し透明性の高い予算執行に努めます。						
	改革項目名称	住民に開かれた財政運営						
	期待される効果	財政分析や事務事業の見直しを行うことにより、健全な財政運営を行う住民の町財政への関心を高める						
	年度	H28	H29	H30	H31	H32		
	単年度計画内容	・財政分析の実施による財政の健全性の検討 ・補助金等審査委員会による新規補助金の検討 ・財政状況の公表方法の検討	・財政分析の実施による財政の健全性の検討 ・補助金等審査委員会による新規補助金の検討 ・財政状況の公表方法の検討	・財政分析の実施による財政の健全性の検討 ・補助金等審査委員会による新規補助金の検討 ・財政状況の公表方法の検討	・財政分析を活用した財政計画の作成 ・補助金等審査委員会による新規及び既存補助金の審査・見直し ・財政状況の公表方法の検討	・財政計画による予算執行 ・補助金等審査委員会による新規及び既存補助金の審査・見直し ・財政状況の公表方法の検討		
	計画段階	研究		研究	研究	改革	改革	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		D あまり取り組めていない	補助金審査委員会において、新規補助金の審査及び既存補助金の改正・廃止について検討を行った。広報により財政状況の報告を行った。				25	
						係数		
						50 点数 12.50点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数	
		財政分析をもとにした財政の健全性の検討については、行うことが出来なかった。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 5 C50点 5 D25点 1 E0点 2		59.38	
							係数	
							25 点数 14.85	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数	
		財政分析による健全性の指標等について検討を行い、邑楽町財政計画を策定することにより、長期に渡った財政運営の確保を目指す。また、財政状況の公表についても、住民の理解を得られるような工夫が必要。			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 6 C50点 5 D25点 1 E0点 0		70.31	
							係数	
							25 点数 17.58	
評価	個別点数	12.50 ／50点	14.85 ／25点	17.58 ／25点	＝	総合評価	44.93点 ／100点	

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_18_計画的な財政運営			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・地方公会計の整備を図ることにより、資産や債務の正確な把握と管理を行い、予算編成や決算分析に活用していくとともに、財務情報の分かりやすい開示に努めます。					
	改革項目名称	新地方公会計基準の財務書類作成					
	期待される効果	地方公会計の整備を図ることにより、資産や債務の正確な把握と管理を行い、予算編成や決算分析に活用していくとともに、財務情報の分かりやすい開示が行える					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・新地方公会計基準の財務書類作成のためのシステム環境整備(PC購入、ソフトウェアDL、初期設定)、固定資産台帳の整備を行う。 ・複式簿記の研修に参加し知識を高める	・新地方公会計基準の財務書類作成・公表	・新地方公会計基準の財務書類作成を継続する ・作成した新地方公会計基準の財務書類を自団体の予算編成や財政分析に役立てる。	・新地方公会計基準の財務書類作成を継続する ・作成した新地方公会計基準の財務書類を自団体の予算編成や財政分析に役立てる。	・新地方公会計基準の財務書類作成を継続する ・作成した新地方公会計基準の財務書類を自団体の予算編成や財政分析に役立てる。	
	計画段階	研究 改革 改善 改善 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		C 一部取り組んでいる	新地方公会計基準の財務書類の作成・公表を行った。				50
							係数
							50 点数 25.00点
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		財務書類の作成は行えるようになっているが、作成時期が翌年度の3月になっており、予算編成等に財務書類の活用をすることは出来ていない。	課題の捉え方	評価指数			
			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 10 C50点 3 D25点 0 E0点 0	75			
				係数	25		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数
		作成時期を早めることと、指標の使い方について検討が必要。国から類似団体比較等出されるが、資産価値等について状況が違うため全く利用することは出来ていない。	A～Eの5段階評価 A100点 1 B75点 7 C50点 6 D25点 2 E0点 0		60.94		
					係数	25	
					点数	15.24	
評価	個別点数	25.00 ／50点	18.75 ／25点	15.24 ／25点	≡	総合評価	58.99点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_18_計画的な財政運営			担当課	安全安心課	
PLAN	取組内容	・下水道事業の経営基盤強化や財政マネジメントの向上に向けて、公営企業会計の導入について調査・研究していきます。					
	改革項目名称	下水道事業の公営企業会計導入に係る体制の整備					
	期待される効果	公営企業会計導入を見据えた体制の整備を事前に行うことで、将来的に導入となるような場合に確実に効率的な導入をすることができる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	近隣市町村の公営企業会計の導入実績等の調査研究	近隣市町村の公営企業会計の導入実績等の調査研究	同規模自治体の先進的な導入実績等の調査研究	公営企業会計導入へ向けた準備	公営企業会計に関する研修会等に参加し知識を高めていく	
	計画段階	研究		研究	研究	改革	改善
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		D あまり取り組めていない	群馬県の主催するセミナーに参加。近隣市町村担当者同士、事務レベルの情報交換。				25
						係数	
						50 点数 12.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方	評価指数	
		人員不足により近隣市町村の実態について調査研究ができなかった。			A～Eの5段階評価 A100点 0 B75点 6 C50点 6 D25点 3 E0点 1	51.56	
					係数		
					25 点数 12.89		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方	評価指数	
		公営企業会計への移行について、基本的な部分の動きが次年度から出てくる。専属職員の確保が急務と考える。また、専属職員の研修派遣。別途財政措置が必要である。			A～Eの5段階評価 A100点 1 B75点 6 C50点 6 D25点 3 E0点 0	57.81	
					係数		
					25 点数 14.45		
評価	個別点数	12.50 ／50点	12.89 ／25点	14.45 ／25点	＝	総合評価	39.84点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保		
	施策の方向性	施策_19_財源_歳入_の確保			担当課	税務課		
PLAN	取組内容	・適正な税の賦課に努めるとともに、個人住民税の特別徴収一斉指定及び口座振替の推奨など納税者の利便性を確保し収納率の向上を図ります。また、長期滞納者や高額滞納者などについては、納税への理解促進を図るとともに、「群馬県東部地区不動産合同公売」などを活用し適切な滞納処分を行います。						
	改革項目名称	個人住民税の特別徴収一斉指定の開始						
	期待される効果	納税方法の法令遵守の実施及び個人住民税の収納率の向上						
	年度	H28	H29	H30	H31	H32		
	単年度計画内容	- 県内市町村で構成するワーキンググループへの参加 - 課題の洗い出し、調整 - システム等の準備 - 指定予告通知書の発送	- 個人住民税の特別徴収一斉指定開始 - 新規事業所への発送、対応 - 未納事業所への電話催告等の実施	- 問題点の確認、改善策の検討 - 未実施事業所への取組み - 他市町村との情報共有	- 問題点の確認、改善策の検討 - 未実施事業所への取組み - 他市町村との情報共有	- 問題点の確認、改善策の検討 - 未実施事業所への取組み - 他市町村との情報共有		
	計画段階	研究 改革 改善 改善 改善						
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	個人住民税では、特別徴収の一斉指定が2年目を迎え、より確実な実施に取り組んだ。滞納処分では、預貯金・給与などの差押強化を行い、滞納額の圧縮と歳入の確保に努めた。				100	
						係数		
						50 点数 50.00点		
CHECK	取組課題	今年度計画に取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄			
		特別徴収の一斉指定について、適正に運用しない事業所の把握及び指導方法に課題がある。			課題の捉え方	評価指数		
					A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 9 C50点 2 D25点 0 E0点 0	79.69		
						係数 25 点数 19.92		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方			
		特別徴収の一斉指定については、県や近隣市町との情報共有および指導強化が必要である。						
					A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 9 C50点 4 D25点 0 E0点 0	73.44		
						係数 25 点数 18.36		
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.92 ／25点	18.36 ／25点	≡	総合評価	88.28点 ／100点	

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保		
	施策の方向性	施策_19_財源_歳入_の確保			担当課	総務課		
PLAN	取組内容	・国や県の資金の導入、有利な地方債の活用等を図り、一般財源の充当を抑制します。						
	改革項目名称	活用できる資金や地方債の掘り起こし						
	期待される効果	交付金や有利な地方債を活用することで、一般財源の確保につながる						
	年度	H28	H29	H30	H31	H32		
	単年度計画内容	・活用できる資金の掘り起こし及び起債の活用方法の検討	・活用できる交付金事業への変更方法の検討 ・地方債の検討	・既存事業の見直しや新規事業における交付金、有利な地方債の掘り起こし ・地方債の検討	・既存事業の見直しや新規事業における交付金、有利な地方債の掘り起こし ・地方債の検討	・既存事業の見直しや新規事業における交付金、有利な地方債の掘り起こし ・地方債の検討		
	計画段階	研究 改革 改善 改善 改善						
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		C 一部取り組んでいる	新規事業における国費等の導入及び地方債等の検討を行った。個別施設計画を作成したことにより、公共施設等適正管理事業債を活用することが出来た。また借入利率について、5年見直しに変更し、利率の引き下げにつながったと思われる。				50	
						係数		
						50 点数 25.00点		
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数	
		既存事業の掘り起こしを行うまでには至らなかったため、再度検討が必要。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 5 C50点 5 D25点 2 E0点 1		60.94	
					係数			
					25 点数 15.24			
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数	
		活用できる交付金等の事業再検証を行い、一般財源の充当を抑制する。有利な地方債の検証と繰り上げ償還等の検討を行う。			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 9 C50点 3 D25点 1 E0点 0		71.88	
					係数			
					25 点数 17.97			
評価	個別点数	25.00 ／50点	15.24 ／25点	17.97 ／25点	≡	総合評価	58.21点 ／100点	

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保		
	施策の方向性	施策_19_財源_歳入_の確保			担当課	企画課		
PLAN	取組内容	・広告事業などによる収入の確保を図ります。						
	改革項目名称	新規広告事業創設						
	期待される効果	既存広告事業による収入の確保及び新規広告事業創出による支出の節減						
	年度	H28	H29	H30	H31	H32		
	単年度計画内容	・本町既存広告事業の改善策の研究 ・新規広告事業研究・創出	・既存広告事業の改善策の研究 ・新規広告事業の実施	・既存広告事業の改善策の研究 ・新規広告事業の改善	・既存広告事業の改善策の研究 ・新規広告事業の改善	・既存広告事業の改善策の研究 ・新規広告事業の改善		
	計画段階	改革 改善 改善 改善 改善						
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	昨年度に引き続き、広告入り公用封筒の作成及び無償提供に関する協定書を(株)郵宣協会と締結し、これまで公費負担していた公用封筒を無償で取得することができ歳出削減に寄与した。また、広報紙及びHP広告事業については、掲載メリットをPRL前年比115%増の収入を得た。 ・従前公費作成していた回覧板(行政区提供用)を、企業広告料を活用し、民間企業から無償で提供頂き歳出削減を行った。 ・庁内案内板を、企業広告料を活用し無償で取得することができた。また行政財産使用料(電気代含む)として歳入も得ることができ歳入強化にも繋がった。				100	
							係数	50
							点数	50.00点
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。 また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄			
		・町広報紙及びHP有料広告事業ともに応募が伸びているが、よりHP上の有料広告の募集啓発を活発にしていきたい。 ・歳入確保事業の実施数が十分でなかった。			課題の捉え方	評価指数		
					A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 9 C50点 3 D25点 0 E0点 0	76.56		
					係数	25		
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数	
		・町HPの情報内容を充実させた事により、閲覧数は増加している(ページレビュー数、前年比116%)。閲覧数の増加による広告掲載メリットを明確にし企業等に提案していく。また、他市町の募集方法を研究していく。 ・新たな歳入確保事業を研究していくとともに、更なる民間活力の活用で歳出削減に努める。			A～Eの5段階評価 A100点 8 B75点 7 C50点 1 D25点 0 E0点 0	85.94		
					係数	25		
					点数	21.49		
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.14 ／25点	21.49 ／25点	＝	総合評価	90.63点 ／100点	

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_19_財源_歳入_の確保			担当課	都市建設課(商工)	
PLAN	取組内容	・土地利用計画の調整を行い、新たな産業団地の造成を推進するとともに、雇用創出や産業振興に大きく寄与する企業誘致等を推進します。					
	改革項目名称	新産業団地の事業化への取組開始					
	期待される効果	企業を誘致することで、雇用の場が創出されるとともに、地域経済が活性化されるほか、固定資産税、法人税の収収が見込まれ、財源の確保を図ることができる					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・新産業団地の造成候補地を選定する。 (選定地区1地区・選定準備地区1地区)	・新産業団地造成候補地のうち選定地区につき、治水協議を行う。 ・農林調整、治水協議の進捗状況により、地元への意向調査及び地権者連絡協議会の立ち上げを行う。	・選定地区の市街化区域編入に向け、一般保留解除資料及び都市計画法定手続き資料の作成を行う。 ・用地買収に向け、地権者交渉を行う。	・新産業団地造成工事に着手する。	・新産業団地造成工事の完成を見込み、分譲PR活動を行う。	
	計画段階	研究 → 改革 → 改革 → 改革 → 改革					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		D あまり取り組めていない	・前年度に進めていた治水協議を引き続き河川管理者と行い、考え方を整理した。 ・近隣市町のヒアリング及び県庁各課との協議を行い、事業化推進判断のための情報を整理して関係課長会議を開催し、候補地区を県一次判断の特定保留地区から一般保留地区へとより下位へ位置付けることとなった。 ・一般保留地区として位置付けたため、地元調整には入らなかった。			25	
						係数	
						50	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		・産業団地の事業化にあたっては、費用対効果の観点からも判断するべきで、その考え方については関係課で共有することが出来たが、過去の検討地区も検証した結果、現時点で開発適地が見当たらなかった。	課題の捉え方 A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 9 C50点 4 D25点 0 E0点 0	評価指数			
				73.44			
				係数			
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		・今後は、開発許可条件で許容される流通業の民間開発について、適地で推進していく必要がある。	A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 9 C50点 4 D25点 0 E0点 0	評価指数			
				73.44			
				係数			
評価	個別点数	12.50	18.36	18.36	≡	総合評価	49.22点
		／50点	／25点	／25点			／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保		
	施策の方向性	施策_20_公有財産の適正管理			担当課	総務課		
PLAN	取組内容	・公有財産については、適正な管理と利用に努め、未利用の普通財産については、処分または貸付け等の有効活用を図ります。						
	改革項目名称	財産の有効活用計画の策定						
	期待される効果	管理費の抑制及び収入の確保						
	年度	H28	H29	H30	H31	H32		
	単年度計画内容	・公有財産の洗出し ・利用価値の検討 ・売買予定地の不動産鑑定	・貸付及び処分の検討 ・売り払い ・売買予定地の不動産鑑定	・貸付及び処分の検討 ・売り払い ・売買予定地の不動産鑑定	・貸付及び処分の検討 ・売り払い ・売買予定地の不動産鑑定	・管理費が掛り、資産価値の低い土地をなくし、資産を生み出す土地とすることを目指した財産の有効活用計画の策定		
	計画段階	研究		研究	研究	研究	改革	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		D あまり取り組めていない	具体的な取り組みは行えなかった。				25	
							係数	
							50	
点数	12.50点							
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数	
		H29年度に入札が不調になったため、売買の時期、今後の利活用について検討を行う必要が有る。			A～Eの5段階評価 A100点 1 B75点 9 C50点 5 D25点 1 E0点 0	65.63		
						係数		
						25		
点数	16.41							
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数	
		長期的に見た公有財産の考え方を持ち売り及び貸付、資産の維持について検討を行っていく。			A～Eの5段階評価 A100点 0 B75点 10 C50点 6 D25点 0 E0点 0	65.63		
						係数		
						25		
点数	16.41							
評価	個別点数	12.50 ／50点	16.41 ／25点	16.41 ／25点	＝	総合評価	45.32点 ／100点	

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_20_公有財産の適正管理			担当課	会計課(総務課)	
PLAN	取組内容	・公金については、最も有利かつ確実な運用に努めるとともに、適正で効率的な出納の執行や物品などの管理を行います。					
	改革項目名称	公金の安全を図るとともに資金運用の拡大を行う					
	期待される効果	公金管理運用指針の見直しによる運用収入により、町財政の増額を確保					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	公金管理運用指針について、見直しを含め現在の環境に適切しているか郡会計部会などをして調査研究。 ・物品の適正管理	・公金管理運用指針の見直しを行う。基金の一部を決済用普通貯金から普通預金、定期預金に積替え、利息を得る。 ・物品の適正管理	公金管理運用指針について、現状の環境に適切しているかを含め、常に見直し・調査研究を行い公金の安全を図るとともに資金運用の拡大を行う。 ・物品の適正管理	公金管理運用指針について、現状の環境に適切しているかを含め、常に見直し・調査研究を行い公金の安全を図るとともに資金運用の拡大を行う。 ・物品の適正管理	公金管理運用指針について、現状の環境に適切しているかを含め、常に見直し・調査研究を行い公金の安全を図るとともに資金運用の拡大を行う。 ・物品の適正管理	
	計画段階	研究 改革 改善 改善 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		C 一部取り組んでいる	これまで普通預金などの公金の運用であったが、短期間ではあるが定期預金などへの積み替えるなどの運用を行った。			50	
						係数	
						点数	
		25.00点					
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		公金の管理運用については、経済情勢などの変化に注意し、最も有利かつ確実な運用に努めたい。 物品の適正管理については、システムの導入など検討を継続していきたい。	課題の捉え方	評価指数			
			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 6 C50点 4 D25点 1 E0点 0	73.44			
					係数		
				25			
				点数			
				18.36			
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		公金の管理運用については、県などが実施する研修会や証券会社の説明会などに積極的に参加し、情報収集に努める。また、短期的でも普通預金から定期預金への積み替えを行っていく。 物品の適正管理については、備品管理台帳の環境整備に向けた検討を継続していく。	改善方法の示され方		評価指数		
			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 8 C50点 3 D25点 0 E0点 0		78.13		
					係数		
				25			
				点数			
				19.53			
評価	個別点数	25.00 ／50点	18.36 ／25点	19.53 ／25点	≡	総合評価	62.89点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_21_経費の削減と使用料の適正化			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・県内市町村と電子入札システムを共同利用し、事務効率の向上や運用経費の抑制を図ります。また、公平で競争性の高い入札を推進します。					
	改革項目名称	電子入札システム推進事業					
	期待される効果	入札に係る事務手続の省力化及び入札、契約制度の透明性、公平性、競争性の向上並びに入札参加者の利便性の向上を図る					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・役場内における契約状況調査(電子入札の実施件数、可能件数など)	・入札結果を閲覧以外に町HPで公表。 ・役場内にて、紙入札から電子入札への導入に向けた検討会を実施。	・入札参加者においても、町内建設業者について説明会(デモストレーション)実施。	・原則として、すべての工事及び設計等の工事関係の業務委託については、電子入札システムを使用した入札を実施。	・電子入札推進事業をより充実させるため、問題点を改善する。 ・物品購入も含め、順次電子入札システムにて入札を実施準備。	
	計画段階	研究 改革 改善 改革 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数
		B 概ね計画どおり取組んでいる	町内建設業者については、電子入札にほぼ移行できている。対応出来ない業者については、個別訪問、または、県庁担当課とのパイプ役になるなど操作方法等の支援を積極的に実施できた。町内建設業者全体での説明会を開催する必要性があまり感じられないが、業者の電子入札移行への意識は確認出来る。				75
						係数	
						50 点数 37.50点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		委託や物品購入業務については、一部の業者を除き電子入札の経験が浅く、まだまだ実績を積みつつ、支援が必要。また、発注者側も電子入札に適用しやすくするため、発注する際、設計書や入札条件など工夫する必要がある。			課題の捉え方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 6 B75点 9 C50点 1 D25点 0 E0点 0	82.81	
						係数 25 点数 20.70	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		引き続き、電子化できる案件は、積極的に電子化する。担当課を通すなど、予め業者から電子入札に関し疑問や意見を求め、改善に向け取り組む。また、発注者側の取り組みとして、発注担当者との協議し、設計書や入札条件を電子化に馴染んだ仕様書等に改めて、執行する。			A～Eの5段階評価 A100点 6 B75点 10 C50点 0 D25点 0 E0点 0		
					84.38		
					係数 25 点数 21.10		
評価	個別点数	37.50 ／50点	20.70 ／25点	21.10 ／25点	＝	総合評価	79.30点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_21_経費の削減と使用料の適正化			担当課	総務課	
PLAN	取組内容	・庁舎内の郵送料、電話料、電気料等事務的経費の節減を図るため、職員のコスト意識の向上や消耗品などの管理徹底を図ります。					
	改革項目名称	全職場における省エネの取組					
	期待される効果	職員のコスト意識の向上及び庁舎内の事務的経費の節減					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	・庁舎内各部署に省エネへの取組を依頼する。 ・庁舎内の省エネを推進する省エネ委員の選出方法等について検討する。	・省エネ委員を選出し、省エネについての検討会を実施する。 ・検討会で提案された現状からの改善点、省エネの推進方法等についてまとめる。	・検討会で提案された現状からの改善点、省エネの推進方法等を基に省エネを推進する。 ・省エネの取組状況を調査する。 ・省エネの取組状況により省エネの推進方法について改善を検討する。	・省エネについての検討会を実施する。 ・省エネの取組状況を調査する。 ・省エネの取組状況により推進方法について改善を検討する。	・検討会で提案された現状からの改善点、省エネの推進方法等を基に省エネを推進する。 ・省エネの取組状況を調査する。 ・省エネの取組状況により推進方法について改善を検討する。	
	計画段階	研究		改革		改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		C 一部取り組んでいる	クールビズ、定時退庁日、夏・冬のエアコンの使用やフィルターの清掃など定期的に職員に周知をした。			50	
						係数	
						50	
						点数 25.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。 また、今後どのような課題が想定されますか。 省エネ推進会議の開催ができなかったことや新たな取り組み方法についての話し合いができなかったこと。			推進本部評価欄		
					課題の捉え方	評価指数	
					59.38		
					係数		
					25		
点数							
14.85							
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。 省エネ推進担当者を新たに選出し、会議の実施や新たな省エネの取組方法について検討する。			改善方法の示され方		
					評価指数		
					65.63		
					係数		
					25		
点数							
16.41							
評価	個別点数	25.00 ／50点	14.85 ／25点	16.41 ／25点	＝	総合評価	56.26点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_6_財政運営の健全性の確保	
	施策の方向性	施策_21_経費の削減と使用料の適正化			担当課	生涯学習課	
PLAN	取組内容	・各種使用料や手数料を見直し、受益者負担を基本とした料金体系の整備を検討します。					
	改革項目名称	社会教育施設における使用料の見直し					
	期待される効果	社会教育施設に係る維持管理経費の財源確保及び利用者の当事者意識の向上					
	年度	H28	H29	H30	H31	H32	
	単年度計画内容	他市町村の事例研究 基本方針の検討 庁内関係各部署間の調整 条例・規則案の検討	条例・規則案の決定 町民・利用者への周知 議会への上程	運用開始 町民・利用者の意見聴取 運用実態や町民等からの意見を踏まえたさらなる見直しの検討	運用実態や町民等からの意見を踏まえたさらなる見直しの検討・改善	運用実態や町民等からの意見を踏まえたさらなる見直しの検討・改善	
	計画段階	研究 研究 改革 改善 改善					
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。			取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	予定通り、4月1日から改正された条例・規則に基づき、使用料の徴収を開始した。その後大きな混乱もなく、定着しつつある。平成30年度の社会教育施設使用料収入は、前年度より190万2,843円増の456万2,038円となった。 利用団体の会議や各種審議会等において、折に触れて意見を聞くようにしている。			100	
						係数	
						50 点数 50.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			推進本部評価欄		
		新たに徴収を行うこととなった施設では、年度当初においては、不慣れなために手続や金額の確認に手間取ったりして若干の混乱が生じた。また、減免の取扱いについて、根拠となる条例規則の適用の判断では、職員によって認識の食い違いなどが生じやすく、何度も勉強会や打合せを行うことで統一を図る必要があった。			課題の捉え方	評価指数	
					A～Eの5段階評価 A100点 9 B75点 7 C50点 0 D25点 0 E0点 0	89.06	
						係数 25 点数 22.27	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		
		職員の意思統一を図るための研修や話し合いを徹底して行っていく。何らかの問題が発生した場合は、その事案の対応方法や教訓を全施設で共有して、対応を統一し、利用者にとって公平公正を疑わせるようなことがないよう努める。					
					A～Eの5段階評価 A100点 8 B75点 8 C50点 0 D25点 0 E0点 0	87.50	
						係数 25 点数 21.88	
評価	個別点数	50.00 ／50点	22.27 ／25点	21.88 ／25点	＝	総合評価	94.15点 ／100点

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_7_広域行政の推進		
	施策の方向性	施策_22_事務組合の推進と強化			担当課	安全安心課(健福)		
PLAN	取組内容	・可燃ごみ処理施設の広域化など既存の一部事務組合を構成する市町との連携を強化するとともに、共通の行政課題への対応や、さらなる事務の効率化に向けて、効果的な共同処理のあり方など、事務組合の充実・強化に努めます。						
	改革項目名称	太田市外三町広域一般廃棄物処理施設建設に伴う住民説明会の開催						
	期待される効果	広域化を図ることにより、建設費や運営コストの削減及び環境負荷の低減や熱エネルギーの回収を図ることができる						
	年度	H28	H29	H30	H31	H32		
	単年度計画内容	・ごみの減量化及び資源化を強化する。 ・新ごみ処理施設の協議を行う。	・ごみの減量化及び資源化を強化するために、ごみ袋の有料化についての検討を行う。 ・新ごみ処理施設建設に伴う中継施設等の検討を行う。 ・制度改革に向けて調査・研究を行う。	・ごみの減量化及び資源化を強化するために、ごみ袋の有料化についての協議を行う。 ・新ごみ処理施設建設に伴う中継施設等の協議を行う。 ・制度改革に向けて協議を行う。	・ごみの減量化及び資源化を強化するために、住民説明会等を開催する。	・ごみの減量化及び資源化を更に強化するために、住民説明会等を開催する。		
	計画段階	研究		研究	研究	改革	改善	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		B 概ね計画どおり取り組んでいる	・ごみの有料化及び指定ごみ袋について協議を行った。 ・新ごみ処理施設建設に伴う中継施設等の協議を行った。				75	
							係数	
							50	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。 また、今後どのような課題が想定されますか。 ・ごみの減量化・資源化強化のため、ごみの有料化及び指定ごみ袋の導入について ・新ごみ処理施設建設に伴う中継施設等の在り方について	推進本部評価欄					
			課題の捉え方	評価指数				
			A～Eの5段階評価 A100点 4 B75点 8 C50点 3 D25点 1 E0点 0	73.44				
				係数				
25								
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。 ・ごみの減量化・資源化強化のため、ごみの有料化及び指定ごみ袋導入等の課題についての協議を行う。 ・新ごみ処理施設建設に伴う中継施設等の課題についての協議を行う。	改善方法の示され方					
			改善方法の示され方	評価指数				
			A～Eの5段階評価 A100点 3 B75点 7 C50点 5 D25点 1 E0点 0	68.75				
				係数				
25								
評価	個別点数	37.50	18.36	17.19	≡	総合評価	73.05点	
		／50点	／25点	／25点			／100点	

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_7_広域行政の推進					
	施策の方向性	施策_23_広域協議会などによる連携			担当課	企画課(都建)					
P L A N	取組内容	・公共交通や都市基盤整備といった広範囲にわたり、本町だけでは解決できない課題については、既存の広域のあり方に捉われず、周辺市町及び国・県等と連携して要望活動を含めた整備促進を促します。									
	改革項目名称	広域協議会などとの連携強化									
	期待される効果	行政における諸問題について、広域で解決又は解決に向けた要望活動を行うことで、迅速効果的に整備促進を促す									
	年度	H28		H29		H30		H31		H32	
	単年度計画内容	①1市4町で運行している館林・邑楽・千代田線と町単独運航の邑楽～太田線の邑楽町役場での結節を検討 ②鉄道の乗り継ぎの改善や運行時間の延長など利用者増の施策を要望		①コミュニティバス2路線の結節に向けて、交通会議開催 ②鉄道の乗り継ぎの改善や運行時間の延長など利用者増の施策を要望		①コミュニティバス2路線の結節 ②鉄道の乗り継ぎの改善や運行時間の延長など利用者増の施策を要望		①コミュニティバスの結節後の諸問題抽出 ②鉄道の乗り継ぎの改善や運行時間の延長など利用者増の施策を要望		①コミュニティバスの結節後の諸問題解決策の検討 ②鉄道の乗り継ぎの改善や運行時間の延長など利用者増の施策を要望	
	計画段階	研究		改善		改革		改善		改善	
D O	実績及び取組状況	取組状況		今年度具体的にどのような取組を行いましたか。					取組状況指数		
		A 計画どおり取り組んでいる		①循環型バスネットワークの一助とすべく、平成30年4月1日から館林・邑楽・千代田線を経路変更し、町の公共バス2路線【邑楽～太田線と館林・邑楽・千代田線】を邑楽町役場で結節させた。また、路線変更により、おうら病院をはじめ11の停留所を新設させ利便性向上を図った。 ②東武鉄道促進期成同盟会(7市5町)により、乗車啓発活動や東武本社への小泉線の利便性の向上、特急りょうもう号の最終便増設や本中野駅舎の耐震化などの要望活動を行い、鉄道交通の更なる推進を行った。					100		
									係数		
									50		
C H E C K	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。 また、今後どのような課題が想定されますか。					推進本部評価欄				
		①利用者数(H29)25,622人(館11,939人+太13,683人)→(H30)23,097人(館9,754人+太13,343人)=前年度比-2525人となっており、館林・邑楽・千代田線の減少が多くみられる。館林・邑楽・千代田線は、H30.4.1に経路変更に伴うダイヤ改正を行ったが、朝便の出発時間が早まったため、千代田町内で通学に利用していた学生が他の路線に利用を変更するなど、利用者の減少が顕著に現れている。 ②当町を含めた協議会の要望としては、一定の理解を頂いているが、需要分析の結果実施には至っていない。					課題の捉え方		評価指数		
							A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 10 C50点 1 D25点 0 E0点 0		81.25		
									係数		
A C T I O N	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。					改善方法の示され方		評価指数		
		①・2021年度高崎市から館林市間を繋ぐBRT(バス高速輸送システム)の運行(県運行)に合わせて、町内にBRTバス停を設置して頂けるよう県に強く要望していく。さらに、BRTと公共バスを結節するなど、利用者の更なる需要の掘り起こしや経路、ダイヤの再構築を検討する。 ・高齢者や幼少者向けの「バスの乗り方教室」を実施するなど、周知・理解と利用促進を図っていく。 ②鉄道利用を増加させる地方創生施策を関係自治体とともに検討していく。					A～Eの5段階評価 A100点 6 B75点 10 C50点 0 D25点 0 E0点 0		84.38		
									係数		
									25		
評価	個別点数	50.00		20.31		21.10		総合評価	91.41点		
		／50点		／25点		／25点			／100点		

平成30年度 第4次邑楽町行政改革大綱施策評価シート

分類	基本目標	基本目標_2_信頼に応える行財政運営のまち			基本方針	基本方針_7_広域行政の推進		
	施策の方向性	施策_23_広域協議会などによる連携			担当課	企画課		
PLAN	取組内容	・両毛地域の公共施設の相互利用をさらに促進するなど、広域協議会や広域同盟会の事務事業の充実を図ります。						
	改革項目名称	交流人口増加施策の充実						
	期待される効果	両毛広域圏の交流人口を増やすことにより、町の良さをPRし移住定住に繋げる						
	年度	H28	H29	H30	H31	H32		
	単年度計画内容	交流人口の増加に繋げる施策の実施	交流人口の増加に繋げる施策の改善実施	交流人口の増加に繋げる施策の改善実施	・交流人口の増加に繋げる施策の改善実施 ・新規事業創設を含めた既存事業内容の見直し	交流人口の増加に繋げる施策の改善実施		
	計画段階	改善		改善	改善	改革	研究	
DO	実績及び取組状況	取組状況	今年度具体的にどのような取組を行いましたか。				取組状況指数	
		A 計画どおり取り組んでいる	両毛広域管内の自治体と連携して、両毛地域への集客・交流を図り一体的な都市圏整備の気運醸成を図るため「両毛グルメシールラリー(参加店舗を巡ってご当地シールをもらい、その枚数によって豪華賞品に応募できるイベント)」を実施し、多くの交流人口を生み出した。※応募者数 2876人(前年比+373人)※邑楽町シール発行枚数2158枚(構成自治体中1位)。実施にあたっては、パンフレット等をより見やすく・内容を充実するなど、事業参加者数が増加するよう改善した。				100	
							係数	
							50 点数 50.00点	
CHECK	取組課題	今年度計画を取り組むうえでどのような課題がありましたか。また、今後どのような課題が想定されますか。			課題の捉え方		評価指数	
		事業パンフレットの印刷経費額が増加しているため、歳出削減または歳入強化策など、事業見直しが必要。			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 8 C50点 3 D25点 0 E0点 0		78.13	
							係数	
							25 点数 19.53	
ACTION	改善方法	上記課題を来年度以降どのように改善していきますか。			改善方法の示され方		評価指数	
		・事業パンフレット(紙媒体)を簡易版のチラシ等に変更する。また電子媒体(アプリ)等の開発を含めた事業改善の検討を行う。 ・事業実施チラシ(HP)などで、有料広告欄を設けるなど歳入強化策を検討する。			A～Eの5段階評価 A100点 5 B75点 10 C50点 1 D25点 0 E0点 0		81.25	
							係数	
							25 点数 20.31	
評価	個別点数	50.00 ／50点	19.53 ／25点	20.31 ／25点	＝	総合評価	89.84点 ／100点	